平成２９年（フ）第５５３３号
大阪市西区南堀江２丁目３番18号901
債務者　ＲＥＮＡＴＵＳことＢｌｅｓｓ　ｓｃｈｏｏｌこと　吉村　千恵（旧姓辻本）
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５６７４号
兵庫県尼崎市潮江１丁目６番６－503号
債務者　蛭澤　真臣
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５７４０号
大阪府枚方市田宮本町３番６号
債務者　米田　昌令
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇田　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０９２号
堺市西区鳳中町７丁５番地32
債務者　吉田　光治
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１１７４号
大阪市阿倍野区昭和町５丁目４番19号
債務者　斉藤　暁士
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福塚　圭恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５５９３号
大阪市阿倍野区文の里３丁目６番21－305号
債務者　平井　昌司
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　育彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５７０６号
堺市北区中百舌鳥町６丁998番地３中百舌鳥公園団地５号棟602号室
債務者　河中　茂樹
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　靖郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３５号
長野県須坂市大字米持431番地５
債務者　鳥羽　康一
1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶌　実香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３４７号
埼玉県本庄市見福５丁目８番16号　Ｈｉｇｈ　ｌｉｆｅⅠ－301
債務者　阿久澤春奈（旧姓勅使河原）
1　決定年月日時　平成30年１月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第２１９９号
札幌市中央区大通西17丁目１番地49　ＨＳＣＯＵＲＴ医大前401号
債務者　宮本絵里花（旧姓平川）
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　朗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２０号
群馬県桐生市相生町１丁目183番地の８
債務者　小林　栄仁
1　決定年月日時　平成30年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　優一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２９年（フ）第２８２１号
横浜市泉区新橋町63番地１　緑園都市リルターラックスマンション弐番館103号
債務者　小宮　学
1　決定年月日時　平成30年１月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２号
北海道日高郡新ひだか町静内こうせい町３丁目３番17号　柴田マンションＤ号
債務者　川戸　文彦
1　決定年月日時　平成30年１月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　晃弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係